

議会だより

第 5 号

平成18年7月28日発行



まいばら

発行

滋賀県米原市議会
議会広報対策特別委員会
発行責任者 滝本善之

議会事務局(米原庁舎) 〒521-8501 滋賀県米原市下多良三丁目3番地 TEL(0749)52-1554 FAX(0749)52-5195
議会事務局(山東庁舎) 〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地 TEL(0749)55-8111 FAX(0749)55-2406



母の郷おふくろ市(5月14日)

目次

第2回定例会	2
常任委員会審査内容	3
ここが聞きたいQ & A一般質問	7
学校給食施設の実状を調査	22
二つの公民館より(寄稿)	23
議会の動き・編集後記	24

各常任委員会 審査内容

総務教育 報告 まちづくりの理念 市自治基本条例を制定

市自治基本条例の制定

問 市民の責務についての条項がない理由は。

答 市民による「まちづくり」を進める概念から、市民の役割・権利の形で位置付けています。

問 条例の検討については、閉会中に再三の審査を行ないました。

非常勤職員の公務災害補償条例改正

問 除外規則の範囲と適用は。

答 非常勤職員には例がないと考えますが、長期出張などの宿舎からの通勤などです。

市税条例の一部改正

問 改正理由と税負担

の動向は。

答 税源移譲による所得税と住民税の構造改革で、両税合算の想定では従前の税負担と差はないと考えます。

問 市税収入の見込みは。

答 所得譲与税3億円の配分移譲分も含む3億4千万円で、実質4千万円の増収を見込んでいます。

問 住民にとり増税感はないか。

答 所得税・住民税を個別として考えると、住民税は増税感を与えると考え、広報などを通じ制度について理解を得ていきます。

非常勤消防団員の退職報償金支給条例改正

正

問 経験した階級により支給されるのか。

答 そのとおりです。

問 階級により改訂有無が生じている理由は。

答 支給額の低い階級を段階的に増額する政令の改訂主旨に基づいています。

市体育施設条例の一部改正

問 市民にとって利用料金値上げではないのか。

答 合併直後、不均一であった同様の施設を施設の設定設置状況などにより均一化します。市民利用には減免措置があるが、電気代などの必要分は徴収します。

問 指定管理者の減免判断権限は。

答 施設利用内規により判断し、決定は市長判断によります。

問 減免は指定管理者収益に影響を与えないか。

答 利用料収入は多額を望めず、維持管理のみの管理料を算出して

おり、影響はありません。

問 管理者の利益追求により、市民利用を阻害することはないか。

答 予約などのルールに基づき、調整会議などで調整をします。

B & G 海洋センター 条例の一部改正

問 使用料金の均一化は、すべての施設における行政対応か。

答 教育局においては、同様施設の利用料金不均衡を是正する方針です。

公の施設の指定管理者指定(山東公民館・市民体育館・山東グラウンド)

問 複数の施設を、同一管理者に指定管理させる理由は。

答 従前から体育施設使用料を公民館で徴収しており、市民利便性に配慮してです。

問 利用目的の違う施設であり、運営能力に問題はないか。

答 選考委員会で公募者の事業計画と人材配置について検討し、運営能力の判断をしました。

問 利用者の利用ルール違反などに対し、使用禁止などの権限は。

答 市長管理代行としての権限はあるが、所管課との相談などにより公平な処置をします。

問 年度途中に指定管理させる理由は。

答 1月に住民説明を実施し、4月に契約すべきでしたが、地元受け入れ体制が整い、米原・近江の良好な運営状況に追従するためです。

問 当初予算執行との関係は。

答 維持管理契約などは年度当初契約で継続し、運営管理の契約とします。

問 市助成を行なう任意団体が法人格を取得して管理するが、団体に対する助成は継続されるのか。



指定管理の山東公民館と市民体育館

委託契約としてしています。

一般会計

政策推進部

問 ZTVが奈良県から撤退と聞くが、問題はないか。

答 現時点では問題はないと認識しています。

問 加入金としてZTVに納入している負担金は、加入率とどう整合しているか。

答 山東・伊吹・米原地域は加入率100%を想定して契約してきましたが、近江地域で市全体の加入率を想定し調整します。

市民部

問 市税などの滞納に対し資産差押えの方針であるが、差押えに至るまでの事務遂行は。

答 滞納者と十分協議を行ない、納税意識が全くない場合は、差押えを実行します。

問 滞納整理の体制は。

答 滞納徴収嘱託員2名を採用し、臨戸訪問

をし自主納付の勧告活動を行なっています。

問 差押えの実績は。

答 一般納税者においても勧告に応じない悪質な事例は、実施の実績があります。

問 差押えの手続は。

答 国税徴収法に基づいた手続で実施しています。

問 滞納者の事情など、実態調査の方法は。

答 合併直後で個票の存在についても不備があり、収入実態調査や訪問による調査を行なっています。

教育部

問 体育振興費賃金の補正は、スポーツコーディネーターに関するものか。

答 そのとおりです。

問 スポーツアドバイザーの活動内容は。

答 全的に高齢者の健康維持の指導を行ない、元気塾の開催などに活動しています。

問 スポーツコーディネーターの役割は。

答 各総合型スポーツクラブに配置され、多様な種目に及ぶスポーツ指導を行なっています。

問 スポーツ推進事業委託金30万円の事業内容は。

答 河南中学校を利用して開催するフィットネス教室を、モス・スポーツクラブに運営委託する費用です。

問 近江地域内の体育館の状況は。

答 双葉中学校が移転したことで、旧体育館を社会体育施設の近江体育館として活用し、中学校隣接地に双葉（ふたば）体育館を建設し、教育施設として活用しています。

問 プロバイダー利用料ケーブルテレビ使用料の内容は。

答 山東地域で従来使用していたメールアドレスを新規取得する必要が生じたための経費です。

高速自動車国道の救急業務に係る事務受託

問 具体的な目的は。

答 常備消防組合の統合により、高速道路出動に対する支弁金請求を一括して請求することで40万円の減収となるため、従来どおり個々の自治体で請求事務を行なうものです。

和解すること

問 和解金積算根拠は。

答 市で算出した石灰殻に関する調査委託料処理等工事費、鉛含有分の管理型処理場への処分費などの総額で提案した額です。

以上が当委員会の主な質疑の内容で、市税条例の一部改正、公の施設の指定管理の指定の議案2件は、賛成多数で可決、その他の議案は全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

公の施設の指定管理

者指定(労働青少年ホーム)

問 指定管理させるには、

答 社会体育普及のためのスポーツコーディネーター設置などの助成は行ないます。

問 指定管理期間は、1年が適当か。

答 当初は1年であるが、利用者意見などを集約し、3～5年の検討をします。

使用料から利用料徴収へと設置管理条例の整備をする必要はないか。

答 使用料徴収業務が生じた場合は、市がその業務にあたるため、使用料のままとします。

問 現在、5時以降はシルバー人材センターに管理委託しているが問題はないか。

答 指定管理移行を見据え、9月30日までの

児童手当の対象年齢が 引上げになる

国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 改正で特に、市民への影響はあるのか。

答 文言の整理で国民健康保険税額に影響を及ぼす改正ではありません。

18年度一般会計補正予算

問 福祉医療費の変更により、市の負担がどれだけ少なくなったか。

答 市単独から補助対象へ60万8千円の変更に伴い、市はその1/2の額が減となります。

問 しょうがい者自立支援審査会が広域化となり、西浅井町までを含むことになったが、市の審査対象人数は何か。

答 10月分の区分認定は114名となります。

9月分で支給できるように業務を進めています。

18年度国民健康保険事業特別会計補正予算

問 一般被保険者と退職被保険者の区分を統合できないのか。

答 退職者医療制度は国の仕組みですが、今回の制度改正によってなくなるとの情報もありません。当分は現状どおりと考えています。

問 税の平準化により徴収額が減少となれば一般会計からの繰入金

割合はどうか。

答 当市の負担額は238万8千円ですが、均等割20%と人口割80%で算出されています。

問 児童手当は、小学3年生まで支給されていたが、今年4月から改訂になり、小学6年生まで引き上げになった。まだ支給されていないがなぜか。

答 今回の補正後、電算システム改修を行ない、手続きを行っています。今回の6月支給分には、新たな制度変更の支給対象者は含まれません。



が多くなるが、見通しはどうか。

答 軽減分に加えて財政支援分は17年度までとなっていました。

18年度から再び延長する旨を総務・財務・厚生労働の各大臣が了解したため、当分は支援されると考えています。現状では、定められた率で算出しています。

18年度国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算

問 人件費が増額補正となつているが、米原・近江診療所別の職員配置はどうか。

答 米原診療所は医師1名・看護師3名・臨時職員3名で運営しています。患者が1日当たり100人を超える時もあり、看護師が病気などで休む日は、臨時の看護師で対処しています。

近江診療所は、本年度から医師1名・看護師3名・臨時職員2名となりました。

今までの看護師2名を臨時看護師で対応していましたが、正職看護師を配置しました。

問 米原診療所の患者増加に伴い、待合室など増設計画はないのか。

答 患者への対応が必要との要望は聞いています。当施設は複合施設であり、今後検討を行ないません。

18年度介護保険事業特別会計補正予算

問 今回の補正は臨時職員の雇用のためか。

答 要支援1・2のプラン作成業務に2名、さらに正職看護師2名が7月から産休となり、臨時看護師2名を雇用するものです。

18年度老人保健事業特別会計補正予算

問 超過交付金の返還の財源処置として、歳入に前年度繰越金を計

上しているが、なぜ当初予算で計上しなかったのか。

答 当初予算で返還金が生じるか分からなかったため、千円を計上し、確定時に補正としました。

問 交付金を多く受領し返還する場合、利子は発生するのか。

答 利子はありません。以上が、当委員会の主な質疑の内容で、採決の結果、全議案とも「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

「伊吹地域において公立・公営の学童保育の速やかな設置を求める請願」

審査の結果「原案のとおり採択すべきもの」と決しました。

建設業 報告

環境にやさしい まちづくり

条例

市環境基本条例の制定

問 不法投棄等の環境問題にこの条例をどう活かすのか。

答 環境に配慮する市であることを市内外に示し、不法投棄防止に役立てます。不法投棄されたものについては、地域や関係者等と協力し合って総合的に取り組みます。

問 環境アセスを行なう規模は。

答 単に面積要件だけでなく、事業規模と内容、それに伴う生活環境への影響によって調整し、指導します。

市公害防止条例の制定

問 住友大阪セメントの土壤汚染を行政は放置しているのではないかと。

答 敷地内の土壤汚染については、県が指導しており場外へ流出の恐れはないということです。現在施設等があり未調査となっている部分は、施設の解体等にあわせて調査をすることになっており、放置しているわけではありません。

問 罰金の10万円の根拠については。

答 他の市町の条例等を参考に、大津地方検察庁と協議し決めました。

問 罰則の対象者は個人も含まれるのか。

答 個人の生活上のこととを言っているのではなく、事業活動等に伴って公害の発生や恐れ

がある場合に対する、措置命令の違反者に対するものです。

問 今後、この条例が活きたものになるよう随時見直すのか。

答 現在では、この条例がベストと考えています。今後は、社会情勢等の変化により状況に応じ対応していきます。

予算

18年度一般会計補正予算

経済環境部関係

問 近江米安心安全・品質向上緊急対策補助金の助成先と事業内容は。

答 県が、農協に近江米振興等を行なうため補助するものです。

問 農業振興地域整備計画について、地元以

外の農業専門家の意見を聞くべきと思うが。

答 農協、土地改良区、農業委員会等の農業関係団体に意見を聞きます。

問 狩猟期外に、二ホンジカの駆除をするのか。

答 狩猟期外でも有害鳥獣として、二ホンジカ等を駆除します。

土木部関係

問 「地区カルテ」を作成するときの説明は、区長だけか。

答 基本は、7会場での区長会にて説明を考えています。

問 都市計画区域は、今のままか。

答 見直しは、県がします。ただし、「地区カルテ」により地域の事情が把握できるので、県に要望していきます。

問 総合計画との整合は、図れるのか。

答 都市計画マスタープランは、総合計画の基本方針策定を受けて、本年度市民の意向調査

を行ない、19年度に策定します。

18年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

18年度工業団地造成事業特別会計補正予算

18年度水道事業会計補正予算

市道の路線認定

以上が当委員会の主な質疑の内容で、採決の結果、全議案とも「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

1 地区カルテ 都市計画マスタープラン等の策定に必要な地区の現状分析から課題整理したもの。



環境美化活動

一般質問

一般質問

ここが知りたい!
Q&A
ここが聞きたい!

坂田駅周辺整備について

北村 喜代 信議員

マスタープランに商業・住宅地を

問 地方拠点法に基づき、「近江母の郷定住拠点地区」として指定されていることなどから、坂田駅前の区域一帯を定住強化の一環として、市の策定されるマスタープランに、商業並びに住宅地区の配置を検討してはどうか。

答 市としまして、坂田駅周辺については、新快速の停車する駅のポテンシャルを有効に活用し、活性化を図る必要がある地域と考えております。また、県が平成16年5月に策定した都市計画のマスタープランにおいて、「当該地に住宅開発と相ま

って将来商業地区の配置を検討する」としてあることもあり、市が策定しようとする都市計画マスタープランにおいて、この方針を踏襲してまいりたいと考えております。

問 都市計画法が改正され、市街化調整区域の開発が今後さらに厳しく規制されるようになることから、この地域の用途指定が必要と思うがどうお考えか。

答 当地区は、市街化調整区域であり用途地域を指定するためには、まず市街化区域に編入する必要があります。これは県の権限となっ

ていますことから、今後の市の方針といたしましては、開発に対する熟度を考慮し、地元との調整を図りながら、坂田駅周辺を適切に整備する方法について、県と協議を進めてまいりたいと考えております。

問 10月21日に琵琶湖環状線が開業するが、その運行パターンやダイヤ計画はどのようなものになるのか。坂田駅には、新快速は停車

環状線の実現による鉄道輸送の変革

するの。

答 平成14年2月に輸送計画が提示されています。朝のラッシュ時を除き、8輛編成の新快速電車が毎時一本、米原駅で4輛を切り離れた4輛編成の新快速が毎時一本、合計二本の新快速が運行し、坂田駅にはすべての新快

速が停車するとなっております。この4輛編成の新快速が、今回の直流化により近江塩津駅まで乗り入れを行なう計画であります。また、「環状線運行」を毎時一本実現することとなっております。開業時点でのダイヤについては、この運行パターンをもとに、今後決定されていくものと承知しております。

問 利用促進を図るための施策は。

答 昨年9月、12月にJR西日本に対し、より良いダイヤの実現に向けての要望活動を行ない、また、駅前街頭啓発や北びわ湖周遊観光キャンペーンなどを通じて、駅の利用促進を図ってまいりました。



坂田駅周辺

住友大阪セメント工場の 土壤汚染について調査方法と調査箇所

つばた 明 議員

問 調査方法と箇所について。

答 工場敷地234千を調査範囲とし、特定有害物質25項目と自主調査としてダイオキシン、油分につき含有試験、溶出試験を実施した。

調査範囲は30mメッシュで295区画に区切り、土壌ガス調査は403区画、表層土壌調査は(重金属等)382区画、PCBについては346区画、ダイオキシンについては3区画、油分は千381地点で調査した。結果、土壌ガス調査では2区画において揮発性有機化合物が検出された。表層土壌調査では基準値を超える重金属PCBが確認された。第二次調査は、第一時調査でできていない箇所について調査した結果、不検出でした。

問 土壌汚染が4〜5m以内でとどまっている根拠は。

答 表層土壌調査により基準値を超えた箇所は最深7mまで調査した結果、もっとも深いところで4〜5mでした。

問 汚染土壌の処理方法について。

答 設備解体と併せ、土地の活用を踏まえたうえで、法に基づき処理します。

問 水質汚染について、場内は汚染されていないか。

答 10mボーリング調査した結果、汚染されていません。

問 周辺の井戸水の調査箇所と方法について。

答 4箇所調査したが不検出でした。

問 未調査部分の対応は。

答 建物解体時に調査します。

問 変電施設(PCB)は安全か。

答 伊吹工場にはありません。

問 行政指導について。

答 現地3回、机上7回実施しました。

エコタウン事業 について

問 エコタウン事業計画地は土壤汚染されている場内であるが市としての対応は。

また、セメント製造の再操業はあるのか。

さらに、周辺自治会の考え方を市として把握しているか。

答 市は県より前に出て事業を進めることはない。「白紙に戻すこと」も、一つの選択肢としています。最終的な判断に向け、市、企業と協議しています。

問 エコタウン事業計画地は土壤汚染されている場内であるが市としての対応は。

大原小学校体育館の雨漏れについて

問 体育館の竣工は平成10年2月20日であるが、今日まで何回の雨漏れがあったのか。

答 建築当初屋根の出窓に換気扇があり、風雨が強いと、その部分から雨が何度か吹き込んでいたので、そのつど修繕しました。

問 原因の調査はされているのか。

答 16年度の台風6号、本年4月11日のように風雨が強く、天候が大荒れとなった日に雨漏れが発生しています。

そのつど請負業者に連絡し、点検確認を依頼してコーキング補修しましたが原因は、コーキングの劣化と、この体育館は、東の風を受けやすく台風時のように風雨が強いときは雨を巻き込み、目では確認できないような隙

間から吹き込むのととであり雨漏れの原因を特定することは困難でした。

問 今後、訴訟も辞さない強い姿勢での対応を望むべきと思うが。

答 雨漏れが発生した時点で原因を調査し、特定ができれば、適切に対応していきます。



住友大阪セメント伊吹工場の現状

米原地域番場地先(不動谷) 産業廃棄物期限内撤去は守れるのか

竹中 榊 夫 議員



「宗重商店」の産廃物不適切保管の状況(平成18年6月撮影)

問 不動谷の一角で、石川県の「宗重商店」による不適切保管が発覚した。平成11年、県は「措置命令」で、早期搬出・撤去を求めたが、7年を経過した現在でも撤去は完了して

答 いない。行為者が13年10月27日付で、県へ提出した搬出期限延長願の期限は18年7月31日である。搬出は計画どおり進行しているのか。

答 県は計画に基づく

期限内撤去に向け、行為者の責任範囲の産業廃棄物撤去を指導しています。当初よりも搬出・撤去はなされており、現場は改善された状況です。

問 県と市の取組み状況は。

答 県は「宗重商店」に対し、産業廃棄物を撤去し厳正に処置するように11年5月12日付で「措置命令」を発し、改善計画に基づいた搬出・撤去を指示しています。

問 期限内撤去は守れるのか。

答 措置命令延長期限内に行わせるべく「宗重商店」への指導を強化しています。

問 完了されない場合、行政代執行の考えは。

答 県は改善命令にて指導しており、代執行の考えはないと聞いています。

問 今後の対応策は。

答 県に対し、早期解決を強く要請します。

番場地先(千石谷) 一般廃棄物最終処分場計画の進展状況は



最終処分場の予定地(千石谷)

問 湖北2市3町で構成する「湖北広域行政事務センター(以下、事務センター)」、管理者会議で、次期処分場計画地として番場地先の千石谷を機関決定し、6年経過しているが、一部集落の理解が得られず、進展していない。計画地が農地に適さない事情もあって、地権

問 者の多くは、この計画に理解を示し、早期解決を望まれていると聞く。機関決定の経緯は。

答 現行最終処分場は、平成2年に供用開始しました。16年頃には満杯との予測で、次期候補地の選定が始まり、12年4月27日の事務センター管理者会議で、番場地先千石谷に決定

されました。

問 計画が進展しない要因は何か。

答 計画地付近には、産業廃棄物の不適正な保管があり、これが原因です。この問題を解決できるのは県であり、7月31日の期限内撤去を強く要請しています。

問 実現に向けて今後の対応は。

答 必要不可欠な施設であることから、市も計画の実現に向けさらに努力します。

問 今後の推進について市長の考えは。

答 この計画推進については、市にも責任があります。事務センターを構成する市町や副管理者と連携しながら、事業推進を促していきたいと考えています。

「宗重商店」問題なども地元市長という立場で解決に努めます。

指定管理者制度・育・激動の農政

北村 喜代 隆 議員

指定管理者の「やる気」は何処へ

問 各施設の収支と指定管理料について、管理者の経営努力（経費削減、収入増）に結びつく仕組みはあるのか。

答 施設の維持費や事業費から利用料収入などを差し引いた額を指定管理料としています。そして、すべての収入と支出が行政の監視下に置かれ、所管課の確認後初めて管理者のものとなります。資金の管理を厳密に行なうことが、市民の理解を得るために必要です。

公民館の指定期間は1年間。短い期間が、管理者の自発的な改善行動を妨げているとの指摘もある。管理者への動機付け面では、これも問題だ。制度はどうなっているのか。



グリーンパーク山東

指定管理者への動機付け要因は、団体の地位の確立と宣伝効果。努力が収益に反映。事業活動場所の確保。可能性への挑戦。自己のノウハウ発揮場所の確保等が考えられます。

経営努力の結果生じたと判断した収益は、指定管理者のものとしてますが、労せず得たと判断した収益は返金を求めます。

食育推進計画

問 食育基本法では市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努める」となっているが、市の取り組みはどうか。

答 「滋賀県食育推進計画」策定後の平成19年以降に市の計画を策定します。幅の広い取り組みのため、全庁的体制で推進していくとともに、総合計画策定でも議論していきます。

激動の農政と市の対応

問 平成19年産から導入される品目横断的経営安定対策は、すべての農家対象の品目ごとの価格対策から、「担い手の経営」に着目した所得政策に、大きく舵を切る。一般農家を切り捨て、担い手にも厳しい内容だ。

こういった中、集落の実情に合わせた、きめのこまやかなリーダーシップ発揮が、市には必要ではないか。

地域農業の展望を市はどう描いているのか。農業行政の末端組織、これが農業組合だが、今存亡の危機といえる。なくなったらどうするのか。

地域力を大切にしたいとは市長の言葉だ。地域力を高めるための「誘導」が必要ではないだろうか。農業組合も例外ではない。

答 旧4町の水田ピジョンを、合併当初から水田協議会で検討してきました。また、職員が集落に向き、さまざまな課題に昼夜を問わず取り組んできました。

特定農業団体や個人認定農業者の拡大にも努めてきました。地産地消として、3つの指定管理施設での農産物販売も活発になってきました。米以外の特産品振興で独自のリーダーシップをと考えています。

市では家族農業、集落営農、担い手いづれも必要で、その母体となるのが農業組合です。集落の問題として、農業者全員参加で守っていただきたい。



転作田での麦刈り作業

隣保館の建築費が高すぎる!!

清水 隆徳 議員

問 多良の「和ふれあ

いセンター」三吉の「息郷地域総合センター」一色の「米原市人権総合センター」³施設は、新装改築され既に竣工している。

市民の中から「建築費が高過ぎる」との疑惑の声が寄せられており、調査してみると近隣市町の類似施設との比較では、坪単価で30万円から50万円高いことが判った。なぜ高額になったか説明せよ。

ます。

問 当市の施設の坪単価は129万円から139万円になっている。

専門家の話によれば坪単価80万円から高くても90万円と聞く。答弁で「2割高」といわれたが、それで計算しても130万円と言う数字は出てこない。どう説明するのか。

答 その他にも単価を引き上げる要因として、一色と三吉の施設は、2階建てのためエレベーターを設置。多良と一色には床暖房。三吉には雨水を利用した散水用の地下水槽を設置。これらも影響しています。



人権総合センター ソーシャルキャピタルプラザ

小規模家族経営農家を見捨てるな

問 19年度から品目横

断的経営安定対策事業が始まるが、文字だけ見ていると中身はさっぱり判らない。ようするに今後の農業育成対象は、4ha以上経営の認定農業者と、20ha以上の特定農業団体と認定を受けた営農組織に限定される。そのため、小規模家族経営農家は

織44集落。これらで農地の40%が耕作されており、残り60%が家族経営農家で耕作されています。いずれも貴重な担い手農家です。しかし、高齢化による後継者不足や、農機具への再投資のためらいから、認定農業者や、営農組織への委託による離農が進むものと思われる。

今後は、家族経営農家も含め、担い手育成に努めるよう、JAと連携を取ってまいりたいと思っています。減反につきましては、各集落ごとに面積を配分し、協力を求めています。

問 今の農政は、小規模農家切り捨てだから、こんな政策が続けば離農者が増加するのは目に見えている。大型農家は、WTOの圧力を受け入れて、関税の引下げを行っただろう。当然、

米価下がり経営が困難になる。中小農家の生き残れる農政を行なってこそ、大型農家も経営が続けられるものと思う。

減反の件で、今後も従前のように行なうとのことだが、転作奨励金は、小規模農家には交付されない。麦1俵2千300円。大豆1俵4千800円。こんな価格で、協力願えると思っっているのか。

答 補助金のない小規模農家は、転作を強制する理由がなくなったわけだから、自由に米を作らせたらどうか。

答 農業は、農地を守る。人が食する作物を作る仕事です。生産調整は地域ぐるみで、お互いに支えあって行なっていたらどうか、お願いしていきます。

ですから、自由に米を作りなさいとは言えません。

米原市における 短期・中期・長期の農業施策について

堀川 弥二郎 議員

市の基本的考え方について

問 今農業の置かれて
いる環境は大変厳しい
状況であり、国内の食
料自給率の低下、輸入
自由化による生産者価
格の低迷等の他に耕作
放棄田（特に入江干拓
地）の拡大や担い手問
題があり、このことを
解決させる施策を考え
ているのか回答を求め
る。

答 市の農業事情も全
国の農業問題と同じで、
高齢化による担い手不
足、米価の低迷、中山
間地域での獣害等の問
題点が多くあります、
その中で短期的には地
域の水田ビジョンに基
づき高品質米づくり、

放棄田対策について
は、当市の中では、地
域的に見ると中山間地
域では耕作者の高齢化
が深刻であり、特に圃
場が山に近い所では基
盤整理も十分でなく、
獣害による放棄田が増
えています。獣害には、
電気柵等の助成をして
いますが、高齢化によ
り中山間地での作業に
限度があること、個人
での機械の購入では経
営には至らないことか
ら、集落営農により放
棄地の歯止めをしてい
ただいているところで
す。

入江の干拓地につい
ては、干拓の水位が高
いことと、土質が軟弱
なことから、昔から耕
作に大変苦勞をされて
きました。市では、干
拓地の基盤整備後償還
金の助成や維持管理に
大きな支援をしている
ところですが、今後につ
いては、軟弱地盤の排
水対策として入江土地
改良区が19年度から23



承水溝の現状

年度までの5カ年計画
をされている経営体育
成基盤事業で圃場93ha
の暗渠排水工干400m程
度の用水、排水事業が
国の事業採択を受けて
具体化されるなかで、
その事業の必要性と効
果を把握した上で、行
政支援していきたいと
考えています。このよ
うに事業推進をしなが
ら、耕作しやすい圃場
に転換していき、放棄
田が増え続かないよう
にと考えております。

また耕作者の高齢化に
より大型機械の使用が
できないことから、担
い手の方に放棄田の耕
作をしていただけるよ
う、さらに担い手育成
を推進していきたいと
考えております。

問 入江干拓地は軟弱
地盤地の基盤対策が必
要であると考えるが、
市の考え方はどうか。

答 入江地域の軟弱地
盤地の排水対策につい
ては、経営体育成基盤

事業が採択されれば、
費用対効果を把握した
中で支援していこうと
考えております。国の
示す農業生産に対する
担い手対策とは別とし
て、基盤整備について
は、推進していきたい
と考えております。

問 土壌の改良を先ず
考えなくては担い手問
題も耕作放棄田問題も
解決しない。次に承水
溝の実態について、承
水溝の本来の目的は干
拓地の用排水に対する
機能であり、今まで地
域の雨水や生活廃水の
機能まで背負っている。
今の現状は悲惨なもの
である。SILCの排
水も、すべて承水溝に
流すと聞いているが。

答 この問題をしっか
り捉え、検討していく
ことが、今後の農業問
題やまちづくりに必要
不可欠であり、改善に
向けて取り組んでいき
ます。

学校給食の方式一元化は

急がずに

粕 淵 進 議員

市民の安心、防犯灯の維持管理は

問 安全だと言われていたわが国であるが、近年治安が悪化してきている。毎日のテレビや新聞のニュース等でも実感として感じるところである。それらの犯罪を未然に防ぐために、夜間の街を明るく照らしている防犯灯や街路灯は、市民にとって大きな安心を与えるものである。また犯罪を未然に防ぐ効果は、計り知れないものと考ええる。現在市内に設置されている防犯灯、街路灯の設置状況や、その維持管理方法を聞きたい。

答 市内に設置されている防犯灯、街路灯については、近江地域以外は、その地域の商店連盟や自治会、商工会等の各団体が個別に設置しており、市が管理をしているものではありません。そのため、建設負担金や維持管理等については、詳細を把握しておりません。

問 各集落を結んでいる幹線道路の防犯灯についてはいかがか。

答 各自治会が設置しているものについては、設置基準に基づいて補助しており、集落間を結ぶ道路については、通学路や生活道路としての捉え方から、順次市で設置している。

問 近江地域では、商

工会が281基を設置し、各集落を結んでいる。防犯灯としての効果が大きく、今後の維持管理を市にお願いしているが。

答 商工会員が街路灯に看板を掲げ、その広告料等で維持管理していると聞いています。

しかし、地域防犯の整備確立が、緊急の課題であり、今後の維持管理責任については、各地域のバランスも考慮しながら関係者と協議

し、その役割分担を明確にしていきたいと考えています。

自校調理方式にも大きなメリットが

問 現在市内の各学校で実施している給食は、給食センターによる一括調理方式と、各学校の給食室で調理する自校調理方式の二方式で実施されている。各々そのメリット、デメリット等を聞きたい。

答 センター方式のメ



坂田小学校の給食風景

リットとして、大量に調理するので施設整備等で効率的であり、また人的経費等も節減できるものと考えています。衛生面や安全面においても非常に優れており、また食材等も大量購入により、安価でありひいては給食単価のダウンにつながっています。また、アレルギー児童への個別対応も十分にできることなどがあるかと思えます。一方デメリットとして、配送時間の関係から料理が冷めやすい等があります。自校方式のメリットは、温かい給食がその場で作られている安心感につきると思います。

問 近江地域での自校方式については、その存続を求めて、合併前の旧近江町最終議会に

おいて3千455名の署名簿を添えての決議がされている。

また、単に学校給食だけの問題ではなく、災害時の避難所として避難民に対する迅速な食事の提供に、自校調理方式は大きなメリットがあると考えらるが。

答 近江地域では、息長小学校以外は給食室がドライ化されてなく、また設備の老朽化も進んでいる現状から、市として学校給食運営委員会で、全市の給食のあり方を検討し、また近江地域の保護者の皆さん方にもセンター方式での給食の試食会等に参加いただいたりして、より良い給食にしたいと考えています。

問 十分に時間をとるべきではないか。

答 各地で開催するフォーラム等でご意見を聞きます。また、パブリックコメントを求めて9月議会には方針を示したいと思っています。

担い手農業に 将来展望はあるのか

宮川 忠雄 議員

市の農業施策については

問 担い手が主体となる農業者を支援対象としているが、市としての方針と計画は。

答 旧町ごとの水田農業ビジョンが策定されており、このビジョンに基づき、市としての独自の方針と計画をもつて推進しています。

問 国の助成対象が担い手となっていく中で、集団転作等に大きな影響を与えるが、その対策は。

答 集団転作については今でも地域ごとに集落営農団体や、個人の担い手の方で連携を取り進めております。今後さらに地域農業の

振興のため、計画性を持った集団水田農業ビジョンの中で議論し、対策を立てるとともに協力体制を取っていきま

す。

問 農業基盤強化のための基本構想を早期に作るべきであるが。

答 旧町ごとに取り組みを行っています。現在18年度策定目標に



農作業中

旧町の特徴を生かし一本化を図り、基本計画の事務を進めているところ。

地産地消の奨励策は

問 特産品奨励策を支援する具体的方策は。

答 伊吹、米原地域「そば」、山東地域「まくわ」近江地域「赤かぶ」、ブロッコリ、キャベツ、小菊」などについて、産地づくり交付金で支援しています。

問 19年度からも経営安定対策大綱の中に産地づくり対策があり、地域の特性特色を生かせる品目については、転作物として振興を図っていきます。

自主財源の確保に有料広告の掲載を

市広報「まいばら」に

問 三位一体改革により補助金、負担金などの削減で、市にとつては益々財政難に陥ってきているが、自主財源確保のために広告などの掲載をします。

答 市は合併により数々の特例処置によりしのいできていますが、今後も改革は加速され厳しい状況が待ち受けています。額の多少にかかわらず新たな発想の基に、

努力します。既に4月1日付けで、市広報掲載要綱を定め、所管課において準備中です。

児童の登下校時の安全対策は

地域との連携は

問 次々発生する児童への凶悪事件に対して、市緊急安全対策は。

答 学校教育課が中心となつて下校時の調査をしたので、その結果を踏まえて各学校や子供たちの指導を強める

とともに「あいさつで結ぶ地域ネットワーク」の立ち上げ時に、関係者一同が集まって情報交換、状況報告をし、子どもたちの安全にスキ間のないよう協力をお願いしていきます。



市広報と広告

学校での対策は

問 学校における児童への指導方法は。

答 CAPプログラムによる「自分を守る力を育てる学習」、「防犯関係者による安全教室」、学級担任による「安全指導」などによつて、安全意識の高揚に努めています。

問 児童を守るための組織化はされているか。

答 昨年度より県教委のスクールガード配置事業が始まり、従来からの保護者の組織や地域防犯パトロール隊、さらにボランティアとして応募していただいた方を加えて、スクールガードとして登録し、学校との組織化と連携を図ったところであり

ます。



下校中の子どもたち

長岡バイパスを市は

どのように認識しているのか

丸 本 義 信 議員

問 重要との認識であればなぜ促進期成同盟会補助金が2年連続でカットなのか。

答 2年連続の補助金カットだが、促進期成同盟会の活動をカットしたわけではなく、バイパス問題は重要との認識です。

問 2年にわたる補助金カットは、促進期成同盟会の活動の役割を終えたと言っているに等しい。県のアクションプログラム後期（H20～H24）に計画されただけであり、市は後期着工の確実な責任を担っているのか。

答 新市まちづくり計画の中で、県事業の道路整備の推進として、長岡バイパスについては重点的な推進を行な

うこととしています。

問 補助金カットは、促進期成同盟会の役目が終わったとの意味合いではありませんか。今後必要ならば検討します。

答 県事業と市の事業との違いはあるが、米原駅は平成21年に完成予定で、工事契約も済んでいる。しかし、米原駅整備促進期成同盟会には、約4倍の21万円の補助金があり、長岡バイパスはカットである。この整合性をどう説明するのか。

答 米原駅は、市の事業であるので、同盟会に引き続き補助を出しています。地元説明会がまだできていないという状況であり、県とも十分協議しながら、地元説明に入れること

に向けて努力します。

ホテルは市のイメージ使用者である ホテル館の建設計画は

問 エコミュージアム構想の認定を受け整備中だが、住民には何も見えてこない。屋根のない博物館事業でもあ

答 あり、その保護の歴史もまた貴重な文化遺産である。ホテル館の建設はどうか。

答 現在この地域再生のハード面として、市街地と農山村地域とのアクセス道路の整備を進めています。ソフト面として地域再生支援プロジェクトチームを設置し、重点目標として観光産業及び農業の振興と薬草に関する企業、大学の誘致等を実現するための検討を行なっています。

問 特別天然記念物である長岡地区のゲンジボタルは貴重な資産で

計画の中に生かしていければと思っています。
問 地域要望が市の重点要求事業と認識するならば、市は主導的役割を負うのが当然であり、県への要望活動はどうしたのか。

答 17年5月の段階で、湖北地域振興局建設管理部長に長岡工区についても要望しています。その中で、観音坂トンネルの問題が地元2名の県議により、かなり先行し、長岡バイパスについても事情説明や要望をしてい

ますが、県のアクションプログラム後期から一歩も前進していないの

が現実です。
問 後期の期間での早期着手についての、要望活動はどう考えているのか。
答 早期着手にはやはり、地域、市が一体となり要望活動していくことが大切との認識をしています。地域のみの活動だけで良いとは考えていません。



道幅4.9mの狭隘な長岡区内の県道244号

職員の意識改革と 人材育成について

音 居 友 三 議員

問 地方分権の中では、職員の意識改革や人材育成がきわめて重要なテーマとなる。

まず、職員研修について。

答 次の三つの柱を基本方針とし、職員研修を実施してまいります。まず第一に、職員としての基本姿勢の見直しであります。職員は、接遇、公務員倫理、文書事務など仕事を進める上での米原市ルールを身につけ、今一度公務員の原点に返って、基本姿勢を見直す必要があります。第二に、人材育成の基本は、自己啓発・自己改革であると考えます。職員自らが自己の意識・能力について認識し、自発的にこれらの向上に取

り組めるよう、職場における学習風土づくりや自己啓発支援に努めてまいります。第三に、時代のニーズに対応した能力開発の推進に努めます。

問 人材育成型人事評価制度について。

答 職務遂行能力、勤務実績及び目標管理の評価を実施することに、職員のチャレンジ精神、積極性を引き出すとともに、管理職員にあつては、部下の育成にも重点を置いた人材育成型の人事評価制度を構築します。

問 女性職員の多面的な登用について。

答 本年度、従来から男性職員に偏っていた職域に女性職員を配置しています。今後とも

男女共同参画社会の実現に向けた市政運営をしていく上で、女性職員の職域の拡大、管理職員への任用などを進めてまいります。

問 多様な人材の確保について。

答 市民ニーズが複雑多様化する中、職員の専門性が要求されてま

米原市総合計画と 都市計画マスタープランについて

総合計画について

問 現在の取り組み状況について。

答 事務事業の整理をプロジェクトチームにより進めています。6月1日には、総合計画審議会を開催したところですが、今後は、部会による集中審議を行いながら、審議会を進めてまいります。

問 地域住民の意見をどのような方法で集約

いたします。こういった中、プロフェッショナルな職員を任用するにあたって、民間経験者の採用など職員採用制度を見直したり、専門知識豊富な人材の任期付き雇用制度の導入、退職者を対象とした再任用制度導入などを検討してまいります。

し反映させるのか。今後のスケジュールは。

答 アンケート調査、各種団体や企業の皆さ



総合計画審議会

んとの懇談会などを実施します。また、総合計画の重要テーマとなる「少子化問題」や「子どもの安全」など、現代的課題を解決するためのまちづくりを考えるため、小中学生の保護者の皆さんや女性の会や子育て、子育てを支援するグループの皆さんから意見を伺うこととしています。また、6月25日には、総合計画フォーラムを開催します。平成19年3月に上程できるよう審議会での審議を進めてまいります。

都市計画マスタープランについて

問 市の都市計画に関する基本的な方針を定める重要なものであるが、どのような方法で住民の意向を集約し、反映させるための措置を講じるのか。また、今後のスケジュールは。

答 土地利用規制の厳

しい線引きの彦根長浜都市計画区域である米原・近江地区については、小学校区単位で、非線引きの山東伊吹都市計画区域については旧町単位で、地域ごとの問題点・課題等を整理し、10月から12月にかけて地域及び地区区長会にそれを説明し、その問題点・課題への対応についての区の意向・意見を把握する調査を実施し、とりまとめを行ない、19年度の早い時期に、素案を作成し、米原・近江地区は学区単位、山東・伊吹地区は旧町単位の各区長会へ説明し意見をいただくとともに、一般住民に対してはパブリックコメントを実施し、都市計画審議会の審議、市議会のご意見をいただきながら、県と協議し、19年度末には都市計画マスタープランを定めていきたいと考えております。

給食センターについて

谷田 武一 議員

問 現在の各給食センターの現状は。

センター名	方式	配食数 (食/日)	調理師		運転手兼 調理補助
			正	臨時	
伊吹	ウエット	805	2	5	1
山東	ウエット	1598	2	8	2
米原	ドライ	1279	2	7	2

問 山東と米原の給食センターを比べると、山東は米原より400食も多いのに、調理師の数は一人多いだけでよいのか。

答 山東はウエット方式であり、米原はドライ方式です。ドライ方式は、仕事別に部屋が

分かれていきます。
問 調理室の暑さは大変である。対策はどうしているか。

答 スポットエアコン等で対処しています。建屋が古いため、天井は低く、十分とは言えません。環境は悪く皆さんには、大変迷惑をおかけしているが、その中で熱心な仕事ぶりの中に感謝しています。
問 改築計画はどうか。

答 伊吹・山東ともに老朽化が激しく改築が急がれるが、市全体の基本的な運営方針を考える必要があります。9月に基本方針を議会に提案し、方針を決定したい。具体的な建設時期は、19年度に実施計画をし、20年度に建設予定をしている。規模は4千食を考えています。

今年度から廃止の補助金について

問 介護激励金の廃止の理由は。

答 介護保険制度が6年を経過した中で、介護者の介護負担は軽減したと考えている。今後は、介護者の精神面の支援をして、家族介護者の交流事業をしていきます。

問 介護保険で軽減はするが、すべてが解消するのではない。まだまだ介護者は大変だ。また、介護されるお年寄りも自宅介護を望んでいる。お年寄りを思い、自宅介護をしている人への支援を打ち切るのはいかがかと思う。

答 介護保険で十分だとは思っていません。交流事業を行っていき

問 インフルエンザ予防接種への補助金の廃止は、予防接種をする人が減り、その結果、病人が増えれば医療費が高つくとき、結局市の損失が増えるのではないか。

いか。

答 予防接種の性格上一部負担金をいただくこととしました。予防接種法においてインフルエンザは、「2類疾病」となっており、個人の責任において行うものについては、応分の負担を求めることが適切と考えます。予防接種をする人が減り、その結果、病人が増えれば、確かに老人医療費が増えますが、補助金をやめても接種者は減らないと思っています。

問 旧山東町において各自治会が開催する運動会等に対して補助金があったが、今年から廃止になったとあるが、なぜか。

も定着してきて、当初の目的が達成されたと思うので、これからは体育だけでなく、自治会の地域推進事業に補助金を出すようにします。

問 補助金の廃止についての基本的な考え方はどうか。

答 時代の変化の中でお金を支給する時代から、サービスを支給する時代に入った。高齢者の皆さんがお金を支給してほしいというのを全体の意見だとは思っていません。中には見直しても良いという意見もあります。介護激励金をありがた

いと、運動会だけだけでなく、自治能力を高めるためのサポートをすべきです。スポーツはスポーツとして、様々な制度を考えています。自治能力をどう高めていくのかという部分で、本気でサポートしていきたいと思っています。

指定管理移行後の

状況把握と対応は

大澤 勉 議員

把握と評価は

問 指定管理に移行したと言えども、公共施設は行政事務遂行上、重要な位置付けにある。設置者として、運営状況の把握と、評価はどうか。

答 17年度指定管理移行施設について、18年4月に各所管ごとに各施設の事業計画に基づく運営状況の調査を行い、18年度に移行の施設を含め、順調な運営のスタートができたとの報告です。

全国的に少ない公民館の指定管理においても、利用者から好評を得ており、予想以上の成果を得ています。

直営復帰の検討をすべき施設の存在は

問 現時点で行政事務を遂行する上で、直営

運営復帰が効果的と評価される施設はあるか。

答 運営管理の調査では、現時点で直営復帰を検討する施設はありません。管理運営に問題が生じ、改善指導に従わない時、また施設自体のあり方を変更する際は、その時点で検討する必要があります。

評価を参考とした今後の指定管理施設の検討手法は

問 指定管理済み施設の運営管理状況の把握と評価は、今後の公共施設指定管理検討の重要な資料となる。その検討手法をどうするか。

答 指定管理者と行政が、施設を通して公共サービスのあり方を基本的に議論をし、目標を共有しながら運営す

ることが重要と考えます。一項目として一定の期間を経た時点で検証を行ない、二項目として「公の施設管理検討委員会」でサービスの供給者、享受者がそのあり方について、意識改革と検討を行ない、定着を目指します。

各公民館の運営調整と社会教育主事設置義務は

問 市内には指定管理直営の公民館が存在し、その運営に格差が生じてはいけない。運営調整はどの程度行なっているか。また、管理者に設置依存をしている社会教育主事と市採用の社会教育主事との連携は。

答 運営連絡協議会を月1回の目標で開催し、調整を行なっています。また、社会教育主事の配置をお願いし、社会教育のあり方について

は、生涯学習課が施設に出向き指導を行なっています。

歴史館には専門学芸員

の配置を

問 歴史資料館は、博物館法に基づく施設であると認識する。そのことから、法律に沿った専門学芸員の設置義務があるのではないか。

答 市内の歴史資料館は博物館ではなく、まちづくりの拠点施設としての認識であり、学芸員配置の方針はありません。

職員の優秀な学芸員を組織化し、豊富な歴史資源を活用したまちづくりの推進を

問 市職員には、他の行政と比較しても有能な学芸員が存在する。その能力を集結し組織化を図りながら、数多い歴史文化遺産を活用し、まちづくりに直結する研究と提案を行なうことが必要ではないか。

答 優秀な専門学芸員の存在は認識し、その活動には期待するが、組織化により活動するといった手法ではなく、民間の能力に期待をし、

その能力を発揮していただく中で資料館などの

の充実を図っていきま

市内商工業振興のため 商工会助成の充実を

商工会合併後の組織に期待するものは

問 各地域の商工会組織は、それぞれのまちづくりに多大な貢献を果たしてきた。その認識と今後の合併商工会に期待するもの、支部組織などの連携はどのように図るのか。

答 合併後の商工会には、まちづくりにおける重要な経済団体として多様な合併効果を期待しています。また支部組織においても、地域に密着した組織として、地域づくりを担っていたり、期待しています。

期待される団体として運営費助成の充実を

問 米原市発足直後、各商工会に対する運営費補助が見直され、削減もされた。組織自体が公益団体として収益

を得ることなく、助成の大半が事務運営のための人件費に充当されることから、助成の増減はその運営に多大な影響を与える。制度化も含め、今後の充実方針はどうか。

答 助成の制度化について全国的に推進されており、それを目標に公平、公正な制度化を図ります。

合併直後の運営費の助成を

問 合併には総じて、2千600万円の多大な経費が発生とのことである。市財政基盤づくりの重要組織として、合併経費の助成を検討すべきである。

答 制度化の中で合併経費、直後の運営経費に対する助成を検討します。

長岡バイパス・地域再生 公民館の指定管理・自治会要望 を問う

吉川 登 議員

長岡バイパスは

問 県の道路整備（アクションプログラム）事業、通称長岡バイパスは、新市まちづくりには必要な幹線道だ。

また、市民の通勤通学の緩和と地元児童・住民の安全確保に早急な対応が必要だ。

市の取り組みを伺う。

答 県道大野木志賀谷長浜線は、伊吹・山東地域と長浜を結ぶ基幹道路として、住民が日常的に利用する重要な生活道路です。

現道の山東庁舎前から駅前までは極めて狭隘で、交通安全上危険な状態であり、交通弱

者にとって深刻な状況にあります。

こうした中で、長岡バイパスの整備は必要不可欠であります。

新市まちづくり計画の中でも、県道の重点的な整備を推進する道路としています。

市は、詳細計画が完了されている現状を踏まえ、実現化に向けての取り組みを強く県へ要望してまいります。

地域再生

（エコミュージアム）の展開は

問 地域再生計画は、現在のどの段階にあるのか。また、今後の事業規模と展開を伺う。

答 「米原エコミュージアムプログラム」は、豊かな自然環境や伝統文化を活かし、地域全体を自然博物館とする計画です。17年に旧近江を含む米原市全域で国の認定を受け、18年3月に変更認定を受けております。

この変更認定は、市道および林道を整備するため、地域再生基盤

強化交付金のうち道路整備交付金を活用することや、それに伴い計画期間を21〜22年度まで延長し、計画策定主体に滋賀県を追加します。計画期間は、17年度から6年間とし、3段階に分け、推進していく予定です。

今後は、道路整備交付金を活用して市道および林道の整備をし、



米原公民館の「たまり場」に集う子どもや年輩の方々



調理室もいっぱい！お腹もいっぱい！

道路交通網の充実を図ります。

また、薬草を活かした特産品開発、自然環境を活かしたエコツーリズムの振興など、2つのグループで検討課題について協議していきます。

公民館の指定管理は

問 米原・近江の公民館の実績判断はどの時点で行うか。一年契約の不都合はないのか。公民館と他の施設を、一括指定管理に移行して大丈夫か伺う。

答 当初、多少の心配はしていたが、運営管理報告や現地を視察し状況を確認した結果、利用者の声も好評であり、両公民館とも予想以上の成果を上げられています。実績評価は半年程度となりますが、管理者の努力成果は確実に実績を積み重ねることを客観的に評価することとなります。

一括指定管理することは、過去から公民館が体育施設を含め受付業務をしていたことから市民からも公民館と一体的な施設と受け止められています。

今後、さらなるサービス向上を目指した管理運営をしていただけるものと考えています。

年度ごと自治会の要望対応は

問 各自治会の年度ごと要望事項は、どのように対処しているのか。今後、各要望事項を公開するのか。

答 毎年9月に各自治会長から要望書を提出していただき、新年度4月に、9項目に分けて回答することを基本としています。情報の開示は、9月に区長会を開催し、その折了解が得られれば今後、開示したいと考えています。

障害者自立支援法で 施設も利用者も大変

富田 茂 議員

問 障害者自立支援法が4月から施行され、利用者の負担が応益負担から応能負担に変更された。障害が重く、サービスを必要とする人ほど負担が重くなるが。

答 支援費制度以降サービスの利用者が、大幅に増えました。障害者自らも制度を支えてもらう必要があります。また、扶養義務者の負担はなくなりました。

問 制度変更で、利用者負担が増えている。地域の作業所でも、全員負担がなかったものが、数千円から2万円程度必要となった。利用者負担の影響を示せ。

答 負担なしの方は、12名おられました。自立支援法では7名に

問 減免措置の周知と市の独自措置は。

答 支給申請書に免除項目を併記し、徹底しています。市の独自減免措置はありません。現行の制度で様子を見るときも、県全体で取り組んでいきます。

問 作業所への報酬の支払いが、月額から、日払い方式に変更され、施設運営でも、事務量増加でも、大変困っている。どう受け止めているのか。

答 施設運営が、事務的にも大変になっていると認識しています。

問 さかた作業所の新築移転問題について、取り組みの現状や、利用者定員をどう考えているのか。

答 養護学校の卒業生も、18年度卒業生が14名おられることなど考えれば、遊休施設、空き地などの利用も考えながら、複数施設全体で70名程度の整備が必要と考えています。

ケーブルテレビにも、 視聴料減免制度を

問 ケーブルテレビ（ZTV）の導入は、市の全面的な支援で進められてきた。この結果ZTVへの加入率は、山東・伊吹地域で98%、米原地域で70%弱とな

答 ZTVは、視聴料の減免を現在行っていない。ZTVは、ケーブルテレビ（ZTV）の導入は、市の全面的な支援で進められてきた。この結果ZTVへの加入率は、山東・伊吹地域で98%、米原地域で70%弱とな



答 ZTVは、視聴料の減免を現在行っていない。ZTVは、ケーブルテレビ（ZTV）の導入は、市の全面的な支援で進められてきた。この結果ZTVへの加入率は、山東・伊吹地域で98%、米原地域で70%弱とな

問 ZTVは、視聴料の減免を現在行っていない。ZTVは、ケーブルテレビ（ZTV）の導入は、市の全面的な支援で進められてきた。この結果ZTVへの加入率は、山東・伊吹地域で98%、米原地域で70%弱とな

答 約5億7千万円です。

人権尊重まちづくり条例は不要

問 本市では人権まちづくりの実現に向けて、「人権尊重都市宣言」と「人権尊重のまちづくり条例」を、市民の意見聴取後9月議会に提出しようとしている。しかし、条例素案を見る限り、「生まれた所、住んでいる所・により差別されることなく」「差別をしない、させない、見過ごさない」との条文規定がある。これでは、条例が同和対象地域の存在を今だに明示し、条例が続く限りこれを温存することになる。さらに、市民自治組織に対する人権まちづくり施策への参加義務など、事業参加への強制とも取れる条文などもある。このことから、市の人権尊重のまちづくりは、「人権尊重都市宣言」と、すべての市民は不当な差別から守られることを規定した「自治基本条例」があれば十分で、新たな条例は不要と考えるがどうか。

答 パブリックコメントでも、同和問題は人権対策の中心的課題との意見もあります。また、依然として結婚差別や、ネット上での誹謗・中傷もあり、現状課題が解決されていない中、条例制定がない限り、これを解消していくことは難しく、必要不可欠と考えています。また、条例を生かして、地域の人の絆も強めていきたいと考えています。

問 本市では人権まちづくりの実現に向けて、「人権尊重都市宣言」と「人権尊重のまちづくり条例」を、市民の意見聴取後9月議会に提出しようとしている。しかし、条例素案を見る限り、「生まれた所、住んでいる所・により差別されることなく」「差別をしない、させない、見過ごさない」との条文規定がある。これでは、条例が同和対象地域の存在を今だに明示し、条例が続く限りこれを温存することになる。さらに、市民自治組織に対する人権まちづくり施策への参加義務など、事業参加への強制とも取れる条文などもある。このことから、市の人権尊重のまちづくりは、「人権尊重都市宣言」と、すべての市民は不当な

1 パブリックコメント
行政機関が実施しようとする政策について、あらかじめ国民から意見を聞いておき、それを意思決定に反映させるために行なう。

道路整備計画

先送りか

前川 明 議員

問 各庁舎間を結ぶ道路の整備について。

答 新市のまちづくり計画の中で、国道・県道などの幹線道路の整備を促進するとともに、市域を連絡する市道の体系的な整備を進めることとしています。分庁舎間を結ぶ道路の整備計画は、今年度米原市総合計画が策定され、これと整合を図るべく都市計画マスタープランを、18・19年度に策定する中で検討していきます。

大鹿・長岡線の整備計画は

問 市道大鹿長岡線の整備計画の進捗状況は。
答 この路線は県道大

通勤・通学路の
防犯灯について

問 防犯灯の設置基準について伺う。

答 小・中学校の通学路を始め、夜間一人歩きが危険だと思われる場所を優先して、集落間を結ぶ幹線道路に設置しています。集落との関係は、特別な場合を除き自治会の最端住宅から100m離れていることです。ただし、自

治会からの要望を優先

します。設置場所は、市道および農道沿いと

し、県道沿いは県へ、

国道沿いは国道事務所

へ設置要望をします。ただし、県および国が設置できない場合、電柱等へ市が設置するなどの基準を設けています。

問 今後の見直しおよび計画について。

答 自治会からの要望

などを考慮しながら計画し、通学路や不審者出没地等を優先し、予

算の範囲内で設置していきたいと考えています。

ホタルまつり・やいとまつり 湿原まつりの今後の支援策は

問 山東地区の協働によるまつりの今後の支援補助金について。

答 山東以外にもホタルが生息する地域があり、環境保全の側面も含め、「ホタル」は市のシンボルの存在と考え、まつりの名称を「天の川ほたるまつり」と変更し開催しました。

元気な地域づくり実現の活動として、自治振興課所管の「米原市地域推進事業補助金」を活用した地域イベントを、ほたるまつり開催に合わせて計画し、地域の活性化に取り組んでもらっています。

今年で11回目を数える「やいとまつり」は、柏原区全体で実施され、

区民一丸となった取り組みは、まさに市民主役のまちづくりです。「地域力」をさらに活かした継続を、市としてもお願いします。湿原まつりは、まつりだけではなく文化財として、山室湿原の保存活動・伝承活動の必要性からも積極的に取り組んでいます。

地域行事は、皆さんが主役となり、まちづくりの一環として開催されることが最も望ましい姿です。支援については、協働の原則の下、公益性の観点から判断していきます。



県道大鹿寺倉線

学校給食施設の実状を調査

総務教育常任委員会

7月14日



床面が水でぬれたウエット施設

近江地域は自校方式で各学校に調理室を設置し、調理と配食を行なうてきました。それぞれの方式には長所短所が有りますが、子ども達への安全な食事の供給に配慮するためには、行政として総

合的な取組みと、責任ある食の管理を検討する必要があります。また、それぞれの給食施設には、床面洗浄に水を活用するウエット方式と、使用しないドライ方式など管理方法に違いがあり、米原給食センターと息長小学校の施設はドライ方式で、細菌などの発生を防止できる衛生管理がなされていますが、一方、伊吹、山東の給食センターや双葉中学校、坂田小学校、ふたば幼稚園の各施設はウエット方式で、職員の

皆さんの懸命な清掃努力にもかかわらずカビなどの発生で、決して衛生的とは言えない現状です。また、ドライ方式施設では室温管理も行き届き、防水エプロンや長靴の装着も必要なく、軽装で快適な環境の中で作業が出来ますが、ウエット方式施設内は高温、高湿な上、水はねなどを防ぐため重装での作業を余儀なくされ、汗まみれで、見るからに重労働の劣悪な作業環境でもあります。このように設置方式

が違つ中ですが、ウエット施設でも極力床面に水を使用しないようにし、ドライ管理への努力をされています。さて、施設本体の現状については、伊吹が築後30年、山東が26年、双葉が33年、坂田が28年、ふたばが19年とそれぞれ老朽化しています。伊吹、山東両センターは、本来、この老朽化について合併前に各自治体で改築検討をされていましたが、合併を期に両センターを統合して新設をしていく計画とされました。さらに現在、センター方式と自校方式の2方式で取組む市の管理体制のあり方についても検討を重ねられています。あくまでも学校給食は、子ども達の成長に即した食の提供、安全な食材の管理が必要で、さらには、食育の一端を担う重要なシス



テムです。近年、ファーストフードに依存しがちな子ども達の食環境から、健全な食環境を確保するため、「食育基本法」まで制定しなければならぬ時代となりました。当委員会でも、農身体験学習や地産地消連携事業などと並行して、学校給食の適切なあり方を重要な課題と認識し、今後さらに研究を重ねる必要があると考えます。



清潔な管理が可能なドライ施設

稿 全国に先駆けて指定管理となった 寄 二つの公民館より

近江公民館

山田裕美さん

今年の4月1日から「おうみ地域人権・文化・スポーツ振興会」が指定管理者として、近江公民館の運営をさせていただくことになりました。この振興会は、地域を愛し、守り、繁栄させることに共感いただいた、10の社会教育団体に設立していただきました。皆様のご期待にこたえられるよう職員一同、精一杯頑張りますのでよろしくお願います。

私、館長の山田は、旧近江町に入庁、32年目で退職しましたが、その内15年間は、教育行政に係っていました。この間、地域の皆様には大変お世話になりました。特に公民館

の運営については、多くのボランティアさんの支えがあつて成り立つことを教えていただきました。そのご恩を、地域にお返しすることができたという思いで頑張っています。



環境を考える講座「シンデレラ工房」

公民館の運営スタッフは、多彩な特技を活かし、事業の企画から実施まで頑張っています。

そして、市民の皆さんは、合併と指定管理者制度導入のメリットを活かし、それぞれのニーズと各施設の事業の特色をうまく選択、各種講座へ参加いただき、交流の輪が広がっています。

しかし、市の関係各課と指定管理者との間では、運営や経費等の共通認識が不十分なままスタートしたため、

様々な問題に直面、私たちがスタッフは、不安を募らせています。

指定管理者制度は、まだまだ市民の皆様に理解されていないと思えますが、今後は、市と市民と管理者の三者が、理解し合つて、地域に親しまれ、これまで以上に活用していただける生涯学習施設を目指していきます。

米原公民館

濱川めぐみさん

1階部分をリニューアルした当館は、「たまり場づくり」と「市民参画（公民の館）」を柱に運営しています。子どもたちの安全な遊び場スペースを設け、来館者にはコーヒースービスを利用していただき、公民館は毎日人で賑わっています。

事業も従来の形にこだわらず、玄関前での「園芸講座」やロビーでの「ネットカフェ」、市民講師による「体験教室」などを実施し、世代間交流の環境づくりを進めています。以前からの利用者層にも新しい利用者層にも「入りやすくなった」と好評いただき、ロビーを飾る花や展示品を持つて来てくださったたり、「市民提案講座」も生まれています。「ボランティア」といった言葉ではなく、一杯のコーヒーマリアやしゃべりか



笑顔とノウハウあふれる若きスタッフ陣

生の情報をブログでご覧いただけます
「女館長太腕繁盛記」

<http://blogs.yahoo.co.jp/megumi10523>

ら始まる学びと参画が大切であり、その「きっかけ」と「つながり」がある地域づくりの拠点こそが、公民館なのではないでしょうか。

今後、市民の皆様にも親しんでいただけるよう、指定管理者制度移行により、自由な発想を活かした企画を目指してまいります。

市民の皆様と密接に関わる公民館として色々と提案し、よりよい地域づくりに邁進していきたいと思えます。

運営自体は順調ですが、指定管理制度に関する情報が十分でないため、市民の皆様の誤解や風説の払拭が課題です。また、短い契約期間（1年間）、目的外施設の受付業務、指定管理料の制約など、委託元である市に対してお願いしたいことが、たくさんあります。

【イベント情報】

8月19(土)20(日)
公民館まつり

(活動発表&模擬店)



近江体育館視察

クリーン作戦



議会の動き

4月	28日 健康福祉常任委員会	14、15日 総務教育常任委員会
5月	16日 米原駅周辺都市整備特別委員会	16日 健康福祉常任委員会
	29日 議会運営委員会	20日 産業建設常任委員会
	30日 総務教育常任委員会	23日 第2回定例会
6月	1日 議員全員協議会	27日 議会広報対策特別委員会
	8日 産業建設常任委員会	4日 議会広報対策特別委員会
	9日 第2回定例会第2日(本会議)	12日 議会広報対策特別委員会
	12日 第2回定例会第3日(本会議(一般質問))	14日 総務教育常任委員会
		7月
		29日 議会運営委員会(第4日)



編集後記

6月には、蛍が飛び交う夜の光に、日ごろ忘れかけていた自然の営みにやすらぎを感じ、素直な気持ちで何か「ほっと」したひとときをもつことができました。18年第2回の定例議会での自治基本条例が可決され、9月より施行されます。新しいまちづくりも、これにより一歩踏み出せるのではと思われまます。今後、市と市民と企業で豊かな自然の恵みを大切にしながら、安全で安心して生活できるまちづくりを...

お詫びと訂正
議会だよりまいばら第4号(平成18年5月発行)に記載誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
2P 2段
(誤) 堀江 明
(正) 堀江 高明

議会広報対策特別委員会

- 委員長 竹中 榊夫
- 副委員長 北村喜代隆
- 委員 清水隆徳
- 委員 富田 茂
- 委員 的場 收治
- 委員 松宮 信幸
- 委員 前川 登
- 委員 吉川 明

市のすがた
平成18年7月1日現在

人口
男 20,698人
女 21,434人
計 42,132人

世帯数
13,168世帯

高齢化の状況
65歳以上人口
9,753人
高齢化率 23.15%